



内成の棚田と彼岸花（9月中旬撮影）

「緊急誘客対策事業費補助金」など可決

CONTENTS

P2~P3

議決内容 ほか

P4

議員提出議案

P5

議案質疑「緊急誘客対策事業費補助金について」
「出産育児一時金引き上げ恒久化について」

P6~P11

一般質問（13人が市政を問う）

P12

永年勤続市政振興功労者表彰について ほか

議決内容

6月定例会は、補正予算や条例案件など11件の議案が上程され、市長の提案理由の説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案は、所管の各委員会より審査の経過と結果について報告がなされ、採決の結果、原案のとおり可決・承認されました。続いて市長から別府市固定資産評価審査委員会委員の選任など8件の人事案件が追加上程され、原案のとおり同意されました。

補正予算

◎平成23年度別府市一般会計補正予算(原案可決)

今回補正する額は、1億4420万円で、補正後の予算額は、総額442億3420万円となります。

民生費では、大分県介護基盤緊急整備等促進基金等を活用して交付される補助金を財源として、今年度、認知症高齢者グループホームを新設する1施設に対する介護基盤緊急整備事業費補助金及び施設開設準備事業補助金、スプリングラーの整備を行う小規模多機能型居宅介護事業所1施設に対する施設整備費補助金を計上しています。

また、児童虐待防止強化事業として、「家族にとって大切なもの」をテーマに平成24年1月22日に開催を予定している

「親子で楽しむファミリーコンサート」の開催関連経費、特別保育等に要する経費として、子育て支援センター委託料を計上しています。

今回委託を行うのは、平成23年7月、西地区に開設予定の民間の施設であり、別府市では6ヶ所目の地域子育て支援センターとなり、この施設は、従来の「ひろば型」の施設でありながら、全市を対象とした家庭訪問指導を実施する予定であり、地域の高齢者や異年齢児童等との世代間交流を継続的に実施する取り組みも行うなど、別府市の子育て拠点施設のひとつとして、地域福祉を支援していくものです。また、「おおいた安心住まい改修支援事業」として、高齢者の暮らしの安全確保や子育て世帯の住環境の向上を図るため、それぞ

れの住宅改修工事費について、一定金額を補助する制度を大分県とともに実施します。

観光費では、東日本大震災発生後、宿泊キャンセルが相次ぎ、大変厳しい状況におかれている別府観光を盛り返すため、別府市旅館ホテル組合連合会が実施する「緊急誘客対策事業」に対する補助金を計上しています。

消防費では、地域防災に要する経費として、防災マップ英語版の作成委託料を計上しています。教育費では、利用者の利便性と安全確保のため、公園テニスコート北側通路の拡幅等工事費を計上しています。

条例の制定・改正

◎別府市税条例の一部改正について (原案可決)

地方税法の一部が改正

され、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るための措置が定められたことに伴い、条例を改正するものです。

◎別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

市営上人ヶ浜住宅Aを廃止することに伴い、条例を改正するものです。



6月 定例議会風景

◎別府市暴力団排除条例の制定について

(原案可決)

暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活を確保するため、条例を制定するものです。

その他

◎市有地の貸付けについて

(原案可決)

社会福祉法人別府市知的障害者育成会に対する市有地の貸付けについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めらるるものです。

◎市長専決処分について

(計6件について承認)

◇西別府住宅建替事業に

係る繰越明許費について、平成22年度別府市一般会計補正予算を専決処分したものです。

◇去る3月11日に発生した東日本大震災により被災された方々の受入体制の整備と人的支援のための職員派遣に伴う関連経費について、平成23年度別府市一般会計補正予算を専決処分したものです。

◇平成22年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令の規定により繰上充用を行うため、平成23年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分したものです。

◇平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月

から恒久化することに伴い、別府市国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

◇東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るための地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例を定めるため、別府市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

◇地方税法の規定に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

農業委員会

委員の選任

6月28日の本会議において、次の方が議会議選出の農業委員会委員に推薦されました。

佐藤 日出子 (新任)
伊藤 公代 (新任)

人事

次の方を、それぞれの委員に任命等をする事について、同意がなされました。

○別府市固定資産評価審査委員会委員

安部 朝男 (再任)
高橋 進 (再任)

○別府市職員懲戒審査委員会委員

森山 義治 (新任)
釜堀 秀樹 (新任)
大野 光章 (新任)

○人権擁護委員

早野 伸 (再任)
高尾 加代子 (新任)
安達 美和子 (新任)

6月定例会会期の経過

6月8日 議会運営委員会

- 10日 本会議 (議案上程、提案理由の説明)
- 17日 本会議 (議案質疑・委員会付託)
- 20日 本会議 (一般質問)
- 21日 本会議 (一般質問)、議会運営委員会
- 22日 本会議 (一般質問)、議会報・ホームページ委員会
- 23日 各常任委員会
- 28日 議会運営委員会、本会議 (上程中の全議案に対する各委員長報告、討論、表決)

議員提出 議案

議員より意見書5件が提出され、4件が可決されました。
可決された意見書の要旨は以下のとおりで、直ちに関係
機関へ送付されました。

東日本大震災の復興支援
と総合的な復興ビジョン
策定を求める意見書
(原案可決)

1 被災地への復興支援
策の実施とともに、震災
によるこの国家的危機に
あたり、国民の生命と財
産を守る防災対策をはじめ
めとする新たな安全確保
事業を国家プロジェクト
として実施すること。

2 今回の大震災は、歴
史上類例を見ないほど、
広域かつ複合的な災害で
あり、このため復興にあ
たっては、一元的かつ総
合的な機関を設置し、既
存制度の枠組みを超える
対策を実施すること。

公立学校施設における防
災機能の整備の推進を求
める意見書
(原案可決)

1 公立学校施設を対象
として、今回の東日本大

震災で明らかになった防
災機能に関する諸課題に
ついて、阪神・淡路大震
災や新潟県中越沖地震な
ど過去の大規模災害時に
おける事例も参考にしつ
つ、十分な検証を行うこ
と。

2 公立学校施設を対象
として、避難場所として
備えるべき、必要な防災
機能の基準を作成すると
ともに、地方公共団体に
対し、その周知徹底に努
め、防災機能の整備向上
を促すこと。

3 公立学校施設を対象
として、防災機能の整備
状況を適宜把握し、公表
すること。

4 公立学校施設の防災
機能を向上させる先進的
な取り組み事例を収集し、
様々な機会を活用して地
方公共団体に情報提供す
ること。

5 公立学校施設の防災

機能向上に活用できる国
の財政支援制度に関して、
地方公共団体が利用しや
すいよう、制度を集約し、
窓口を一元化すること。

原子力発電所の安全対策
の強化等を求める意見書
(原案可決)

1 今回の事故原因の詳
細な調査を踏まえ、耐震
設計審査等の安全指針に
ついて見直しを行うこと。

2 地震対策、津波対策
などの安全対策について、
改めて点検を行うことも
に、抜本的な対策を講じ、
国民の安全・安心の確保
に努めること。

3 原子力の安全確保等
に関する情報公開、住民
への説明、広報の充実強
化を図ること。

4 今回の事故を受け、
国の防災基本計画や原子
力防災指針等の見直しを

早急に行うこと。

5 今回の事故による風
評被害を防止し、特に輸
出品や観光などへの海外
からの懸念を払拭するよ
う万全の対策に努めるこ
と。

義務教育費国庫負担制度
堅持・教育予算拡充を求
める意見書
(原案可決)

1 子どもたちに、教育
の機会均等と教育水準を
保障するために必要不可
欠な義務教育費国庫負担
制度を堅持すること。

2 きめ細かい教育の実
現にむけて、学校現場に
必要な教職員の人員・人
材を確保すること。

原発の安全対策強化と原
発からの撤退を求める意
見書
(否決)

(否決)

議案質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

6月17日に6名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

緊急誘客対策 事業費補助金に ついて

問 緊急誘客対策事業費補助金について。まず、この事業を実施することになった状況や目的等について詳しく説明願いたい。

答 3月11日に発生した東日本大震災の発生後、3月末までの宿泊キャンセルが約3万3000名に達し、基幹産業である旅館・ホテルをはじめ観光関係者が極めて厳しい状況に置かれており、別府市旅館ホテル組合連合会が実施する緊急誘客対策事業に補助金を交付すること、大規模な別府市への誘客キャンペーンを展開し、早い段階での観光客の増加を図ることを目的とします。

問 具体的な事業内容をどのような形の中でやる

のか説明願いたい。

答 平成23年7月から平成24年2月にかけて、旅行会社各社に働きかけ、例えば企業や自治会等20名以上の団体客の方々が旅行会社を通じ、別府市内に宿泊を伴う貸し切りバスを利用して旅行を行った場合に、その誘客実績に基づき、1名につき10000円を旅行会社に助成する事業です。

問 今回は短時間のうちにバスに乗ってこられるお客様、20名以上と規定されていますが、その他の交通機関を利用されるお客様は、なぜ該当しないのか説明願いたい。

答 20名という団体に区切る理由は、バスを使って旅行される企業、自治会等の一般団体の観光客の方々は、旅行の企画から実施までの期間が短い、また旅行会社の誘致活動がバス単位で行われ

るため、速効性が期待出来るものです。

問 いい旅館に泊まって、いいものを食べ、お土産も買っていただけ個人のお客様が一番大事であり、今後の対応について説明願いたい。

答 個人客が、何らかの形で、「ああ、別府に行つてよかった。」と思えるような対応策、また、今回の状況を検証しながら個人客を含めた形の中で、考えてまいります。

問 一過性ではなく、引き続き観光を後押しできるような対策を講じてほしいと思うが、説明願いたい。

答 今後については、今回の事業の検証を重ね、御指摘の部分も含め、より実効性のある施策の展開を図れるよう、関係者の方々と協議・検討、取り組みを進めていきたい

とっております。

出産育児一時金 引き上げ恒久化に ついて

問 別府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、改正の趣旨について説明願いたい。

答 平成21年に、国の緊急の少子化対策という位置づけで妊産婦の経済的な負担を軽減し、安心して出産できるようにするため出産育児一時金が35万円から39万円に改められました。

これは期間的には1年半の暫定措置ということ、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの期間実施してきました。

このたび国の健康保険法の施行令の一部が改正され、出産育児一時金が平成23年4月以降も恒久化されることに伴い別府市においても23年4月から恒久化するものです。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

6月20日から22日の3日間、13名の議員が市当局の見解をいただきました。

主な内容は次のとおりです。

観光振興・市民との協働について

八湯クラブ

野上 泰生 議員

問 最終的な目標としての世界遺産化を視野に入れた場合、当面はジオパーク化を目指して、温泉博物館の事業を進めて欲しい。

答 温泉地球博物館構想は、本市の将来像とも合致している。これから具体的に調査研究に着手する。ジオパーク化は、他地域の事例等を研究しながら可能性を探りたいと考えています。

問 限られた資源（人や資金等）を有効に活かすには事業評価が重要。特に観光やまちづくりの分野では、やりかた次第で成果に差があります。この分野での事業評価の取組みと今後の予定について教えてください。

答 実施に向けて準備を行っています。事業計画や予算等に反映させて、より効

果的な事業運営につなげたいと考えています。

問 市民と行政の協働による地域課題の解決力を高める為の協働モデル事業を導入して欲しい。

答 地域のいろいろな問題を解決するために市民活動の支援と団体等の自立を促進していく必要があります。既存の補助金等の見直しとあわせて、提案型の事業の拡充を検討したいと思っています。

問 市長も公約にしていたが、誰もが安心して安全に暮らせる別府市にする為の条例を制定して欲しい。

答 できるだけ早い時期に条例を制定したいと思えます。

問 この条例は、単なる理念的なものでなく、条例制定のプロセスを大事にして、真の意味でのノーマライゼーションを実現して欲しい。

南部振興について

市民みんなの会

国実 久夫 議員

問 松原市営住宅1階部分の活用について、にぎわいの場所になっていた「朝市」が撤退したこと、地域住民の間から惜しむ声を聞く。沈滞している南部地区が少しでも活気づくような活用を考えていただきたいと思うがどうか。

答 建設当時の目的である「南部地区の活性化」に繋がる方策に何があるか考えていきたいと思っています。

問 有効な活用方法を模索していただくと共に、何でも良いから一日も早く活用していただくようお願いいたします。

答 旧南小学校の木造校舎の解体時期はいつか。また、体育館すなわち講堂はどうするか。

答 木造校舎の解体につき

ましては、9月議会に解体費の補正予算を計上する予定です。また、体育館については、現在は決まっていますが、地元の方々や市長部局と協議を行いながら今後の方針を決めていきたいと考えています。

問 平成24年3月にサザンクロスの南部振興開発ビルの土地信託が終了する。その公共棟借上料は年額1億3650万円と聞いていますが、その財源と、ゆめタウンの使用料を合せて南部振興に使ってほしいと思う。また、旧南小学校の体育館を解体し、一度全体を更地にして、地代を減額するか、もしくは無償貸与し民間に公募して活用を図ってどうか。

答 市の財政を考えると、公費を投入することは、議会の同意を得るのは無理ではないかと考えるが、今後、南部振興策について地域のにぎわいや活力を維持していく必要な施策を要望する。

答 地元の意見も聞きなが

ら考えていきたいと思いません。

別府中央小学校 移転問題について

行財政改革クラブ

泉 武弘 議員

問 野口小学校と北小学校を統合したが、当時、津波高はどのように説明していたのか。

答 2.5メートル位と説明しています。

問 最高の津波高はどのくらいか。

答 海拔5.2メートル位です。

問 最高の津波では浸水域はどこまで及ぶか。

答 駅前通りは、JR別府駅前の近鉄跡地付近。亀川小学校を中心とすると、古市町、温水、国立、亀川浜田町の深部まで。南小学校を中心にとすると、朝見1丁

目2区公民館付近と想定しています。

問 別府中央小学校周辺はどうなるか。

答 津波は国道10号から、西側約150メートル付近まで、若草町、京町、弓ヶ浜町が浸水地域となります。

問 別府中央小学校の児童や教師の安全確保は、旧野口小学校に戻すなどの抜本的な解決が必要。東南海地震の発生確率を見れば、早急な決断を求められている。



津波に対する対策を

(別府中央小学校)

市長の見解を求める。

答 当面は避難訓練や経路の設定など取り組みます。将来的には移転を含めしっかりとした対策が必要と考えます。

問 市長は、夏まつりのリーダーが選挙で相手陣営に回った以上、まつりを任せるとはいかない。また、選挙で私を支えてくれた人に全力で恩返しする。これが真の公正、公平だと認識したと発言している。選挙に対する報復で許せない。

答 選挙直後の認識不足の発言で、深く反省しています。誤解を招いたことに対し、お詫びしたい。これからも公正、公平に市政を運営したいと考えています。

共同親権・共同養育 について

公明党

六井 宏二 議員

問 離婚後の子どもの親権、

共同親権について説明してもらいたい。

答 共同親権とは、父母が共同し合意に基づいて子に対し親権を行うことですが、民法では「どちらか一方にしか親権を認めない」という単独親権のため、父母のどちらでも離婚後の親権を望んだ場合、子どもを取り合うトラブルも多く見られます。

問 諸外国では共同親権が主流となっているその現状について説明してもらいたい。

答 共同親権は国によって共同監護とも言われています。先進国では普及しています。共同監護の利点としては、子は父母の離婚後も別居した親との接触を保てるため、親を失ったという悲しみを和らげることができ、共同監護が良く機能している時は、父母が協調して子育てに参加していて、離婚後もトラブルや訴訟になるケースは低いと言われています。

問 身近な例でも離婚後に子どもに会える時間が、2ヶ月で数時間しか会えないという例もある。これでは子どもに何もしてあげられず、最近では会わせてもらえなくなったとお聞きしている。共同親権・監護・共同養育について別府市としての認識をお伺いしたい。

答 民法766条では、これまで別居親との面会交流がなく、多くの親子が離婚を期に親子の関係が断たれたという現実がありました。が、今回の民法等の法律改正は、子どもにとって何が最も適切であるかをもち、離婚後も豊かな親子交流が図られることを期待しています。離婚後の親の子どもへの権利義務は平等であることから、親の養育の権利と責任を明確化し、更なる児童の権利利益を擁護する社会システムの確立が望まれると考えています。



東日本大震災から 防災の一考察

創政会

野口 哲男 議員

問 岩手県大槌町に、がれきの撤去とドロ出しボランティアに参加した。被災地の想像をはるかに超越した惨状を体験した中から、別府市の防災対策を検証した。行政機能（住民情報等）が消滅した場合、住基台帳等重要情報の管理はどうなっているか。

答 重要な情報の管理はデ



がれきを撤去するボランティア

(岩手県大槌町)

一夕の複数箇所遠隔地等での保管を検討したいと考えています。

問 在宅被災者への対応（食糧、水等）ライフラインの早期復旧確保は。

答 現在、国県等で検討されており、水道、電気、ガス等生活関連機関と連携を図り対応したいと考えています。

問 周防灘・豊後水道断層地震は、30年以内に50％の確率で発生すると予測される。地震と津波の連動を考慮する必要がある。市民に避難場所と海拔の周知徹底は。

答 県でも喫緊の課題として市町村に対し海拔表示等防災対策に対する支援計画があり、別府市としてもこれに合わせて電柱等に海拔表示を行い、防災マップにも掲載したいと考えています。

問 災害弱者と呼ばれる高齢者や身体に障害を持つ方

々への対応。また救急救命体制は。

答 消防職、団員、ボランティア団体と協力し対応する。また、別府市の消防力を超える場合は外部の応援を仰ぎたいと考えています。

問 防災放送が威力を発揮したと聞いた。海岸部に防災放送を設置すべきではないか。

答 同報系無線を設置している先進地の調査研究をいたします。

問 統一地方選において管理職の選挙活動があったと聞く。最高裁判例は違法の判断がある。管理職としての意識をしっかりと持ってほしい。

また、権限の存在しない、まつり実行委員長の解任は大問題である。市民の絆で運営されてきたまつりを今後、反対派を排除する形で実行するべきではない。

自治体 コンピュータの 災害対応

公明党

荒金 卓雄 議員

問 災害に備えた別府市のデータ保管の現状と今後の対応はどうか。

答 約80のシステムのバックアップデータは磁気テープ等の外部媒体で、庁舎内に保管していますが、大震災を想定するとデータの保護が十分とは言えません。人命救助最優先の次の段階では、被災者名簿作成や各種証明書発行などが重要な業務になります。データの保護・保管はより安全な管理方法の検討が必要で、遠隔地に保管する方法も有効だと思います。

問 阪神大震災の時に西宮市で開発、活用された「被災者支援システム」がある。今回の被災地でも同システムを利用して、罹災証明書の迅速な発行ができて、被災者支援に大いに役立つ

いる。別府市も早急に導入すべきと提案する。

答 現在は導入していないが、提案を受けて同システムの調査を始めています。試験的な導入も可能なので、前向きに関係各課と協議を進めていきます。

問 4月の統一選挙では、期日前投票が総投票数の25％となり市民に定着している。しかし、高齢者からは宣誓書を記入するときに「緊張してしまう。」との声も少なくない。宣誓書を会場で記入する法的根拠はないはずだから、自宅で記入では、選挙ハガキの裏面に宣誓書を印刷しており、自宅で記入して会場に持参して受付している。別府市も導入を検討してほしい。

答 替え玉投票防止や、ハガキの印刷スペースなど検討が必要なので、先進地に問合せて研究したいと思えます。

問 現行の宣誓書をホームページからダウンロードはできないか。実現可能な対応と考える。

答 前向きに検討したいと思います。

問 病院の不在者投票ができる日数を、1日限定でなく数日間に増やすべきだ。

答 法的には可能だが、病院側の負担を考えると難しいと考えます。

防災の強化と 学校への扇風機設置

日本共産党議員団

猿渡 久子 議員

問 私は被災地の宮城県塩釜市に支援に行ったが、避難誘導の案内標識が随所にあつた。別府でも設置しては。被災したら罹災証明を受けることで支援制度を受けられることを普段からしっかり周知しておくべき。

答 避難場所の案内表示板

は現在43基設置しているが、今後さらに研究します。罹災証明についてはわかりやすく工夫しさらに周知したいと思えます。



(宮城県塩釜市)

問 公民館など避難所の耐震化を。

答 小中学校などの耐震化終了を待つて取りかかれるようなスケジュールで耐震診断を実施したいと思えます。

問 それでは5年も先になり遅い。できるだけ早い対応が必要。地域や放課後児童クラブ、学校などで避難訓練を充実し、地域の協力をお願いすることが必要。

保護者に避難所を知らせておくなど地域で災害時のルールや体制を作ることも必要では。

答 保育所では月1回以上避難訓練をしているが、児童クラブや学校などでも避難訓練を充実するよう指導します。防災は喫緊の課題。市民と行政が一体となり安全安心のまちづくりになり取り組んでいきたいと思えます。

問 高齢者や障がい者のための福祉避難所は現在14ヶ所の施設と協定を結んでいるが、さらに充実を。

答 今後、介護保険施設などと協定が可能か調査研究したいと思えます。

問 今年3月までに中学校の普通教室に扇風機の設置が終わったが、小学校や幼稚園に扇風機の設置を急ぐべき。教室の温度調査をすべき。

答 教室の温度調査を実施します。

問 来年4月に介護保険料の値上げが予想されているが、今でも高いという声がかつた。国に働きかけを。

答 引き続き国に要望していきます。

音声コードリーダーの 導入について

公明党

市原 隆生 議員

問 視覚に障がいのある方は、市や銀行から送られてくる様々な書類を自分で読むことができません。個人情報に関わるものであったとしても、誰かに読んでもらわなければその内容を知ることができない。一番の問題はプライバシーを守ることができないということ。視覚に障がいのある方は、必要な情報を確実に提供できる工夫をする必要があると思えますが、文字情報の取得方法で文字の音声化するための用具としてどのようなものがあるか。

答 「活字文書読み上げ装置」という用具を使用して、耳で聞くことによって情報を得ることが出来ます。また、この装置は障害福祉課窓口にも配置しており、印刷物の文字情報を聞くことができます。また、音声コードを作成するソフトは比較的安価で、パソコンソフトのワードに簡単に組み込んで作成することが出来ますし、様式が定められている別府市の様々な文書についても簡単に音声コードを作成、印刷ができるようになっていきます。

問 最近、携帯電話にも音声コードの読み取り機能を備えた機種が発売され、視覚に障がいのある方たちの間でも広く普及していくのではないかと聞かれます。そこで、行政としても各種証明書など、様々な印刷物でこの音声コード付きのものが発行できるように対応していただきたいと思えます。また金融機関をはじめ、電気やガスなど、ライフラインにかかわる企業にも働きかけて導入を求めています。

きたいと思いません。

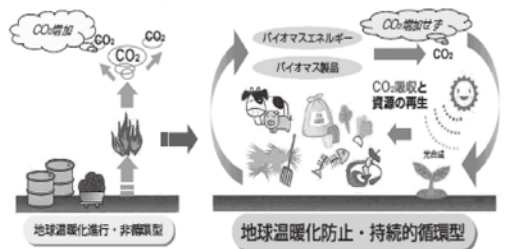
答 検討させていただきたいと思えます。

カーボン・ニュートラルについて

自民党議員団

吉富英三郎 議員

問 CO2問題が世界規模で議論されている。1時間に100ミリを超す豪雨も過去10年間の統計では3倍にも増えている。大きな原因の一つとして、CO2の増大が地球環境の破壊を数段早めていると言われている。樹木はCO2を吸収し酸素を吐き出すので、剪定木葉を燃やして出るCO2は元々樹木に取り込んだCO2を放出するだけであり、大気中の炭素を増減させる事がない。この考えのもと、一般家庭で樹木剪定を行った場合の処理費用は、市が無料回収し市焼却場で燃やす事がCO2削減に大きく寄与するものと考ええる。別府市は環境に優しい先進地



農林水産省HPより

の取り組みとして考えるべきではないか。樹木有料収集の市条例の変更等も今後検討し、環境に優しい別府市を目指してほしい。

答 剪定を行った樹木葉の処分は、長さ50センチ、太さ5センチ以内で切つていれば1回につき5袋を限度として、もやすごみ用の指定ごみ袋での通常収集を行つていきます。それ以上の大きさ（長さ150センチ、太さ30センチ以内）になりますと粗大ゴミとして有料収集となっています。有料収集では職員が各家庭に戸別に収集に向うため、現在の所無料収集は難しいと考

えています。

市長の公約について

市民クラブ

加藤 信康 議員

問 市長は国保税の負担軽減という公約を出されたが、現実には賦課限度額の問題、赤字解消の問題、重税感の強い中間所得層への配慮の問題などがある中で、何をもって負担軽減とするのか。

答 国保は国の制度設計に大きく左右されるものであり、国の動向も注視しながら、平成24年度末での累積赤字の解消という国保会計の大きな目標も検証しつつ、広域化の実現など将来を見通す中で市民の負担が少しでも軽減できるような支援体制を議会や国保運営協議会の意見を聞きながら適切に判断し、構築していきたいと考えています。

問 医療観光の実施に向けた今後の取り組みについて

伺いたい。

答 別府市としては、古くより疲れを癒しリラクゼーションを求め、多くの観光客が訪れた「湯治文化」がある。他市にはない温泉の効能、泉質、街に漂う癒しの雰囲気効果的に活用するため、現在「現代版湯治」として既存の別府市の素材を活用したモニターツアーを実施する予定にしています。その結果をもとにニーズや適性等の情報を収集、研究し別府市独自の新たな商品化の実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

子育て支援について

市民クラブ

三重 忠昭 議員

問 昨年6月に改正された育児・介護休業法が施行された。男性の育児参加が言われている中で別府市の育児休業の取得状況と、育児休業を取る為に、仕事と育児が両立できる環境づくり

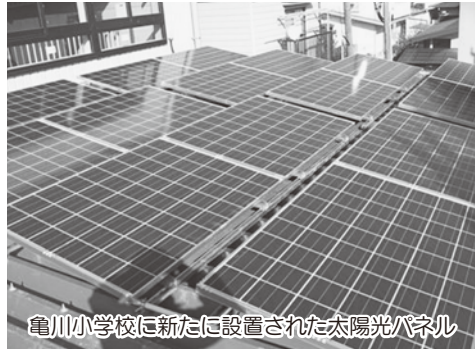
も大きなポイントとなるが、その現況と取り組みはどうなっているか。

答 市の職員は、平成22年度1090人中37人が取得。市立小中学校教職員は480人中16人が取得で、どちらも全て女性となっています。民間では大分県の労働福祉実態調査の結果から、1797人の育児休業対象者中取得者は女性620人、男性は8人となっています。取得に向けての取り組みは市の窓口や商工会議所に資料を設置、適宜市報にも掲載し、企業だけでなく市民にも広報・啓発活動に努めています。また庁舎で毎月、労働無料相談を開設しています。今後も、関係機関と連携を図りながら実情にそった対応を心がけたいと考えています。

問 福島第一原発の事故後、自然エネルギーが見直されている。太陽光や地熱・温泉等に対する別府市のスタンス、考えを聞きたい。

答 太陽光は個人レベルの

設置が可能である為、広く普及するとスケールメリットが出ます。大分県は温泉や地熱の供給量の多さから他地域に比べて地熱エネルギーを潜在的に保有していると思われる。別府市もそのエネルギーを有効に利用できる研究を進め、実用化出来るような体制作りを今後模索する必要があると考えます。



亀川小学校に新たに設置された太陽光パネル

婚活支援について

公明党

堀本 博行 議員

ひろゆき

問 武雄市の「お結び課」に

行ってきた。武雄市の婚活支援は、他の自治体が行っているものとはやり方が違っている。通常は「パーティー方式」で行政はきっかけづくりをしているが、武雄市は「お見合い方式」で行っている。平成22年9月から「お結び課」を新設し、課長は公募して民間の方がなっている。これは武雄市長の公約で婚活活動を進めることとなったもので、課長は全てを任せられている。職員は係長と臨時職員3名と嘱託職員が4名いる。

結婚を希望する人には、この課長が面談方式で聞き取りをし登録するようにしている。現在の登録は男性が160人、女性が92人で土日曜日にお見合いをさせるようにしている。

課長は婚活支援は行政が先頭を切ってやるべきというスタンスである。結婚願望のある人にとっては、行政がやることで安心感を与えるものと思う。別府市の取組みはどうか。

答 結婚活動への行政の関

わりは、全国の自治体でいろいろな取組みが行われています。「行政が手助けできる面があれば」といったものから、「行政が率先する」といったものまで千差万別であります。また、それぞれの世代で人生観が変わってきていること、県民性、市民性など地域の特色といった面もあります。現在、市のホームページから県内で婚活支援を実施しているNPO法人へリンクできるようにしています。今後も別府市の実情に合った取組みが何かを考えてまいります。

市長の政治姿勢、公約実現について

日本共産党議員団

平野 文活 議員

問 「応援してくれた人には恩返しする。それが真の公正、公平だ。」という市長発言には、市民差別の行政になるのではという危惧をもつ。人事や入札に適用されたら大変だ。

答 行政は公平にすすめます。

問 市の管理職に選挙は書き書きを要請したのは、選挙の自由を侵すのではないか。

答 単純作業の労務の提供を行ったものであり、公職選挙法の地位利用や地方公務員法の政治行為の制限に抵触しないと考えます。しかし、公務員として誤解を与える行為は今後慎むべきと考えます。

問 今回の事故を契機に、原発推進から自然エネルギーへの転換を、地方からも発信すべきではないか。

答 残念ながら今回の事故で核の平和利用においても国民に被害が及んでいます。現存する原発の安全を最大限確保しつつ、自然エネルギーへの転換に向けた国民議論が必要であります。九州市長会、全国市長会でも同趣旨の決議に尽力したところであります。

問 平成20年から3年間に国保会計は5億8千万円も黒字。値上げし過ぎの結果だ。市長選の公約どおり引き下げるべきではないか。

答 時期や金額は明示できないができるだけ早く負担軽減したいと思えます。

問 原交差点から横断道路までの道路は狭く危険。歩道改善も必要だ。

答 今年度末までに実施計画を策定します。歩道は路面のアスファルト舗装を年次計画で補修をすすめます。



原交差点から横断道路までの市道

全国市議会議長会より 永年勤続市政振興功労者表彰

去る6月15日開催の第87回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に貢献された功績により、本市議会から、山本一成議員が議員在職20年表彰を受賞されました。

6月定例会終了後、本会議場で表彰状の伝達式が行われ、別府市より記念品が贈呈されました。



左から 浜田博市長、山本一成議員、松川峰生議長

傍聴のご案内

- ◆本会議はどなたでも傍聴できます。お気軽に議会棟4階へお越しください。傍聴席は80席あり、車椅子席も7台分用意しております。
- ◆聴覚障害者の皆様の議会傍聴については、手話通訳、要約筆記の対応をしております。
- ◆傍聴を希望される方は、傍聴日の3日前までに大分県聴覚障害者協会にお申し込みください。

<申込先>

大分県聴覚障害者協会
大分市大津町1丁目9番5号
TEL 097-551-2152
FAX 097-556-0556

本会議を中継しています

○ケーブルテレビでの生中継
CTBメディア
「とんぼチャンネル」で生中継

○インターネットでの生・録画中継
別府市議会ホームページ

<http://www.city.bepfu.oita.jp/gikai/>
※録画中継については、概ね1週間後から約1年間で中継をご覧になります。

第3回 定例会の日程

第3回定例会は9月6日（火）から9月22日（木）を予定しています。
（日程は変更することがあります。）

虚礼廃止に ご理解ご協力を

公職選挙法に基づき、虚礼廃止の徹底を行っております。

別府市議会ではこの一環として、平成5年より、初盆のお供えには、御霊のご冥福を祈る「追悼あいさつ文」を持参して、お参りするにしています。

政治家が、暑中見舞い状を出すことや、お中元などを贈ること、お祭りへの寄附をすることは、法律で禁止されています。

また、有権者の皆様が、政治家に勧誘・要求することも法律で禁止されています。

市民の皆様には、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

